平成２２年（フ）第３０２７号
大阪府高槻市北昭和台町23―２
債務者　株式会社保義住販
代表者代表取締役　木村　義昭
１　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村治　規行
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月26日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３１０４号
大阪府吹田市豊津町９番１号
債務者　株式会社クリエイティブ・サポート
代表者代表取締役　高橋　保夫
１　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川口久美子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月26日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３１１１号
大阪市港区弁天５丁目13番19号
債務者　エース運輸株式会社
代表者代表取締役　長谷川栄司
１　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川上　　良
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月26日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２３７号
愛媛県松山市恵原町甲716番地３
債務者　有限会社ステップ・ボーイ
代表者代表取締役　藤岡　　通
１　決定年月日時　平成22年５月20日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森本　明宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月26日午後１時30分
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第４５号
長野県小諸市大字滋野甲736番地19
債務者　有限会社谷工業
代表者取締役　谷　　邦彦
１　決定年月日時　平成22年５月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　栗原　岳史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月１日午後２時30分
長野地方裁判所佐久支部

平成２２年（フ）第２７号
長野県下伊那郡喬木村6663番地
債務者　有限会社喬木産業
代表者代表取締役　池田　一夫
１　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　後田　寿久
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月１日午後２時30分
長野地方裁判所飯田支部

平成２２年（フ）第２０７号
愛知県一宮市八幡２丁目13番７号
債務者　株式会社シグマエンジニアリング
代表者代表取締役　加藤　洋治
１　決定年月日時　平成22年５月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北口　雅章
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月３日午後１時15分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第９９６号
横浜市港北区新横浜２―２―１メイツ新横浜1001号室
債務者　株式会社モトカイ
代表者代表取締役　元木由岐雄
１　決定年月日時　平成22年５月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青山　正規
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月８日午前11時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１１２５号
愛知県丹羽郡扶桑町大字高雄字堂子336番地
債務者　有限会社ｓａｎｏｍａ
代表者取締役　吉田　瑞希
１　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野田　裕之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午前10時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１８９号
山形県寒河江市本町２丁目10番38号
債務者　株式会社マルシメ
代表者代表取締役　齊籐　貴裕
１　決定年月日時　平成22年５月20日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山川　　孝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月16日午後２時30分
山形地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１２７１号
名古屋市北区丸新町227番地
債務者　有限会社奥岨石工
代表者取締役　奥岨　功也
１　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大島　真人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月22日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第２６０号
神奈川県厚木市泉町12番７―101号、旧住所神奈川県厚木市妻田西３丁目31番３号
債務者　佐藤　　明
１　決定年月日時　平成22年５月19日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西　　大良
４　破産債権の届出期間　平成22年６月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月８日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成22年７月14日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第２７４号
神奈川県厚木市三田南３丁目６番19号
債務者　宮田　秀己
１　決定年月日時　平成22年５月19日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橘川　真二
４　破産債権の届出期間　平成22年６月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月１日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成22年７月14日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第２５号
奈良県吉野郡大淀町大字北野５番地の13
債務者　松村はまえ
１　決定年月日時　平成22年５月20日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷野　智彦
４　破産債権の届出期間　平成22年７月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月５日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成22年７月16日まで
奈良地方裁判所五條支部

平成２２年（フ）第６３０号
仙台市宮城野区蒲生字南城道田５番地の93
債務者　高橋　賢一
１　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　畠山　裕太
４　破産債権の届出期間　平成22年６月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午前11時45分
６　免責意見申述期間　平成22年７月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第６２号
茨城県つくば市作谷1227番地７
債務者　石川日登美
１　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　亀田　道子
４　破産債権の届出期間　平成22年６月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月25日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成22年７月20日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第２３１号
岡山市南区福浜町13番６号
債務者　小橋　龍弘（旧姓広瀬）
１　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安達　祐一
４　破産債権の届出期間　平成22年７月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月28日午後３時
６　免責意見申述期間　平成22年７月20日まで
岡山地方裁判所第３民事部